# 第5章 環境影響評価項目の選定

## 第5章 環境影響評価項目の選定

## 5.1 環境影響評価項目の選定結果

環境影響評価項目の選定結果を表 5.1.1 に示す。

環境影響評価項目は、「新潟市環境影響評価技術指針(平成 29 年 3 月 21 日新潟市告示第 121 号)」の「別表第 1 参考項目」を参考に、本事業の事業特性及び地域の特性を踏まえて 選定した。

表 5.1.1 環境影響評価項目の選定結果

			影響要因の区分	I.	工事の実施*1 土地または工作物の					の存在	及び信	共用
				建設機械	に用いる.	造成工事及び	地形改変		施設の稼働		廃棄物	廃棄物の
環境要素の区分				械の稼働	の単一の運行の機械の運搬	施設の設置等	及び施設の存在地形改変後の土地	排ガス	排水	機械等の稼働	の搬出入	の発生
			硫黄酸化物					•				
			窒素酸化物					•			•	
		大気質	浮遊粒子状物質					•				
			粉じん等	•	•						•	
	大気環境		有害物質					•				
		騒 音	騒 音	•	•					•	•	
環境の自然的構成要素の		低周波音	低周波音									
良好な状態の保持を旨と して調査、予測及び評価		振 動	振動	•	•					•	•	
されるべき環境要素		悪 臭	悪 臭					•				
	水環境	水質	水の汚れ						×*2			
			水の濁り			•			×*2			
		Life and TT and	有害物質			●*3			×			
	地質環境	地形及び 地質	重要な地形及び地質				×					
		地 盤	地盤沈下									
		土 壌	土壤汚染									
生物の多様性の確保及び	動物		重要な動物種・個体群及び注 目すべき生息地	●*3	●*3	●*3	●*3					
自然環境の体系的保全を 旨として調査、予測及び	植物		重要な植物種・群落及びその 生育地			×	×					
評価されるべき環境要素	生態系		地域を特徴づける生態系			×	×					
人と自然との豊かな触れ 合いの確保を旨として調	景観		主要な眺望点及び景観資源並 びに主要な眺望景観				•					
査、予測及び評価される べき環境要素	人と自然との触れ合いの 活動の場		主要な人と自然との触れ合い の活動の場				×					
環境への負荷の量の程度	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			•						
により予測及び評価され			廃棄物			•						•
るべき環境要素	温室効果ガス	等	二酸化炭素等	•	•			•			•	
文化財の保全を旨として 調査、予測及び評価され るべき環境要素	文化財		埋蔵文化財			•	•					
一般環境中の放射性物質 について調査、予測及び 評価されるべき環境要素	股環境中の放射性物質 ついて調査、予測及び 放射線の量		空間線量率及び放射能濃度であり、今回選定した項目。	×	×	×		×	×	×	×	×

- : 新潟市環境影響評価技術指針で示された参考項目であり、今回選定した項目。
- :新潟市環境影響評価技術指針で示された参考項目ではないが、今回選定した項目。
- × : 新潟市環境影響評価技術指針で示された参考項目であるが、今回選定しなかった項目。
- ※1:工事の実施には現施設の解体工事を含む。
- ※2: 方法書において選定していた項目であるが、プラント排水、生活排水いずれも下水道に放流することとなったため、選定しないこととした。
- ※3:方法書において選定しなかった項目であるが、新潟市長意見を踏まえて追加選定した項目。

## 5.2 選定した項目及びその理由

環境影響評価項目として選定した項目及びその理由を表 5.2.1 に示す。

表 5.2.1 環境影響評価項目として選定した項目及びその理由 (1/2)

環境要素		以郷田口	海空畑山		
項目	細項目	影響要因	選定理由		
	粉じん等	建設機械の稼働	建設機械の稼働及び解体工事機械の稼働 により発生する粉じん等が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。		
	窒素酸化物、浮遊 粒子状物質、粉じ ん等	資材及び機械の運搬に 用いる車両の運行	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 により発生する窒素酸化物、浮遊粒子状物 質及び粉じん等が、運行ルート沿道に影響 を及ぼすおそれがあるため選定する。		
大気質	硫黄酸化物、窒素 酸化物、浮遊粒子 状物質、有害物質	施設の稼働 (排ガス)	施設の稼働により発生する排ガスに含まれる硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び有害物質が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。		
	窒素酸化物、浮遊 粒子状物質、粉じ ん等	廃棄物の搬出入	廃棄物運搬車両の運行により発生する窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び粉じん等が、運行ルート沿道に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。		
		建設機械の稼働	建設機械及び解体工事機械の稼働により 発生する騒音が、周辺地域に影響を及ぼす おそれがあるため選定する。		
騒音	騒 音	資材及び機械の運搬に 用いる車両の運行	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 により発生する騒音が、運行ルート沿道に 影響を及ぼすおそれがあるため選定する。		
河田 百	· 随	施設の稼働 (機械等の稼働)	施設の稼働により発生する騒音が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあるため選定するため選定する。		
		廃棄物の搬出入	廃棄物運搬車両の運行により発生する騒音が、運行ルート沿道に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。		
低周波音	低周波音	施設の稼働 (機械等の稼働)	施設の稼働により発生する低周波音が、周 辺地域に影響を及ぼすおそれがあるため 選定する。		
		建設機械の稼働	建設機械及び解体工事機械の稼働により 発生する振動が、周辺地域に影響を及ぼす おそれがあるため選定する。		
振動	+C #4	資材及び機械の運搬に 用いる車両の運行	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 により発生する振動が、運行ルート沿道に 影響を及ぼすおそれがあるため選定する。		
1//X B/J	振動	施設の稼働 (機械等の稼働)	施設の稼働により発生する振動が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。		
		廃棄物の搬出入	廃棄物運搬車両の運行により発生する振動が、運行ルート沿道に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。		

表 5.2.1 環境影響評価項目として選定した項目及びその理由 (2/2)

	<b>表 5. 2. 1 境</b> 環境要素		選定した項目及びその理由(2/2)
項目	細項目	影響要因	選定理由
悪臭	悪臭	施設の稼働 (排ガス)	施設の稼働により発生する排ガスに含まれる悪 臭物質が、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある ため選定する。
		施設の稼動 (機械等の稼動)	施設の稼働に伴い、ごみピット等の悪臭が漏洩し 周辺地域に対して影響を及ぼすおそれがあるた め選定する。
水の濁り		造成工事及び施設の	造成工事のために一時的に裸地が出現した際、裸地に雨が降ることで発生した濁水により、河川に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
水質	有害物質	設置等	また、砒素が含まれる可能性がある地下水を掘削 工事等の際に揚水し、敷地外に排水することによ り河川に影響を及ぼすおそれがあるため選定す る。
地盤	地盤沈下	造成工事及び施設の 設置等	地下構造物の設置工事等において染み出してきた水を揚水することにより、地下水の水位が低下し、地盤沈下が発生するおそれがあるため選定する。
土壤	土壤汚染	造成工事及び施設の 設置等	対象事業実施区域の土壌の一部に、砒素の土壌汚 染が確認されたため、当該土壌の掘削及び運搬に より、周辺地域に影響を及ぼす恐れがあるため選 定する。
		建設機械の稼働	対象事業実施区域周辺地域は、新潟市の鳥に指定
動物	重要な動物種・個 体群及び注目すべ き生息地	資材及び機械の運搬 に用いる車両の運行	されているハクチョウ類の採餌場及び飛行コースになっていることから、工事の実施及び施設の 供用によりハクチョウ類の採餌及びバードスト
		造成工事及び施設の 設置等 地形改変後の土地及	ライクに影響を及ぼすおそれがあるため選定す る。
景 観	主要な眺望点及び景観資源並びに主	び施設の存在 地形改変後の土地及	本事業で設置する建屋及び煙突が、主要な眺望点 及び景観資源並びに主要な眺望景観に影響を及
京 既	要な眺望景観	び施設の存在	ぼすおそれがあるため選定する。
廃棄物等	建設工事に伴う副 産物	造成工事及び施設の 設置等	造成工事、施設の設置工事及び現施設の解体工事 に伴い廃棄物等(建設副産物含む)が発生するた め選定する。
	廃棄物	廃棄物の発生	施設の稼働により、焼却灰等の廃棄物が発生する ため選定する。
		建設機械の稼働	建設機械及び解体工事機械の稼働により、温室効果ガスである二酸化炭素が発生するため選定する。
温室効果ガス等	二酸化炭素等	資材及び機械の運搬 に用いる車両の運行	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行により、 温室効果ガスである二酸化炭素が発生するため 選定する。
		施設の稼働	施設の稼働により、温室効果ガス発生量(二酸化炭素、一酸化二窒素、メタン)に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		廃棄物の搬出入	廃棄物運搬車両の走行により、温室効果ガスである二酸化炭素が発生するため選定する。
文化財	埋蔵文化財	造成工事及び施設の 設置等 地形改変後の土地及	造成工事及び施設の設置により、埋蔵文化財包蔵 地に影響を及ぼすおそれがあるため選定する。
		び施設の存在	一直に必首で及は 1 40 に40111013111011251に別題だりる。

## 5.3 選定しなかった項目及びその理由

環境影響評価項目として選定しなかった項目及びその理由を表 5.3.1 に示す。

表 5.3.1 環境影響評価項目として選定しなかった項目及びその理由

環境要素		日久網(1777)	北海中四市			
項目	細項目	影響要因	非選定理由			
水質	水の汚れ 水の濁り 有害物質	施設の稼働	プラント排水及び生活排水は、下水道放流であり、周辺地域への影響はないため、選定しない。			
地形及び地質	重要な地形 及び地質 重要な植物 種・群落及	地形改変後の土地 及び施設の存在 造成工事及び施設の 設置等	対象事業実施区域に重要な地形及び地質は存在していないため、選定しない。 対象事業実施区域は旧施設の跡地に整備されたグラウンド及び公園である。また、現況調査			
植物	びその生育 地	地形改変後の土地及 び施設の存在	の結果から重要な植物種・群落及びその生育地 は存在しないため、選定しない。			
生態系	地域を特徴 づける生態 系	造成工事及び施設の 設置等 地形改変後の土地及 び施設の存在	対象事業実施区域は旧施設の跡地に整備された運動公園である。また、現況調査の結果から地域を特徴づける生態系への影響はないと考えられるため、選定しない。			
人と自然と の触れ合い の活動の場	主要な人と 自然との触 れ合いの活 動の場	地形改変後の土地及び施設の存在	対象事業実施区域の周辺は、水田、造成地、植栽、人工裸地などで構成されている。主要な人と自然との触れ合いの活動の場である、鳥屋野潟公園及び最寄りの亀田排水路公園までの距離は、それぞれ約3km及び約1km離れており、各公園における活動や交通アクセス等への影響はないと考えられるため、選定しない。			
	空間線量及 び放射能濃 度	建設機械の稼働	本事業では、放射性物質が拡散するおそれの ある工事は実施しないため、選定しない。			
放射線の量		資材及び機械の運搬 に用いる車両の運行	本事業では放射性物質が拡散するおそれのあ る資材及び機械を使用しないため、選定しな い。			
		造成工事及び施設の 設置等	表3.2.39に示すとおり、対象事業実施区域に おける空間線量の測定結果は通常の測定範囲 内に収まっており、当該区域において環境に 影響を及ぼす量の放射性物質は存在しないと 考えられる。そのため、工事における土地の 形状の変更等により放射性物質が拡散または 漏洩するおそれがないことから、選定しな い。			
		施設の稼働(排ガス) 施設の稼働(排水) 施設の稼働(機械等の 稼働) 廃棄物の搬出入 廃棄物の発生	表3.2.38 に示すとおり、焼却灰等の放射性物質濃度測定結果から処理対象物である新潟市域で発生する一般廃棄物に環境に影響を及ぼす量の放射性物質の含有はない。そのため、施設の稼働等により放射性物質が拡散及び漏洩するおそれはないことから、選定しない。			

#### 5.4 事業計画変更に伴う環境影響要因の変化

#### 5.4.1 事業計画の変更

準備書以降に変更された事業計画の内容を表 5.4.1 に示す。

表 5.4.1 事業計画の変更内容

項目	変更前(準備書)	変更後(評価書)
施設規模(処理能力)	459t/日 (153t/日×3 炉)	420t/日 <sup>※1</sup> (140t/日×3 炉)
工期	4年間 (令和7年度~令和10年度)	5年間 <sup>※2</sup> (令和7年度~令和11年度)

- ※1 ごみ量実績を踏まえ縮小
- ※2 働き方改革等により工期を延長

## 5.4.2 事業計画変更に伴う環境影響要因の変化

事業計画変更に伴い環境影響評価項目への影響を検討し、影響が増加するおそれがある項目については、本書において見直しを行うこととした。

表 5.4.2 に示す検討結果のとおり、事業計画の変更に伴い外販電力量(発電量)が減少 し、施設の稼働に伴う温室効果ガスについて影響が増加する可能性があるため、評価書にお いて、再度予測・評価を行った。

表 5.4.2 環境影響評価項目ごとの事業計画変更に伴う影響等 (1/3)

環境要素			影響	
項目	細項目	影響要因	増加の 有無	計画変更に伴う影響等
	粉じん等	建設機械の稼働	無し	   処理能力の縮小に伴い、建屋を含め工   事規模が縮小方向となり、また、工期
	窒素酸化 物、浮遊粒 子状物質、 粉じん等	資材及び機械の運搬に用 いる車両の運行	無し	乗成保が幅がが同さなり、また、工知 延長により、建設機械稼働や資材及び 機械の運搬に用いる車両のピーク台 数の減少が見込まれるため。
大気質	硫物、窒素 形物 化 物 子 有 害物 質	施設の稼働 (排ガス)	無し	処理能力縮小に伴い、発生する排ガス 量が減少するため。
	窒素酸化物、浮遊粒 子状物質、 粉じん等	廃棄物の搬出入	無し	施設に搬入するごみ量の減少に伴い、 廃棄物運搬車両の運行台数の減少が 見込まれるため。

表 5.4.2 環境影響評価項目ごとの事業計画変更に伴う影響等 (2/3)

環境要素			影響			
項目	細項目	影響要因	増加の 有無	計画変更に伴う影響等		
		建設機械の稼働	無し	処理能力の縮小に伴い、建屋を含め工 事規模が縮小方向となり、また、工期 延長により、建設機械稼働や資材及び		
		資材及び機械の運搬に用 いる車両の運行	無し	機械の運搬に用いる車両のピーク台 数の減少が見込まれるため。		
騒 音	騒 音	施設の稼働 (機械等の稼働)	無し	処理能力の縮小に伴い、処理設備の各 機器の規模が縮小する方向であるた め。		
		廃棄物の搬出入	無し	施設に搬入するごみ量の減少に伴い、 廃棄物運搬車両の運行台数の減少が 見込まれるため。		
低周波 音	低周波音	施設の稼働 (機械等の稼働)	無し	処理能力の縮小に伴い、処理設備の各 機器の規模が縮小する方向であるた め。		
		建設機械の稼働	無し	処理能力の縮小に伴い、建屋を含め工 事規模が縮小方向となり、また、工期		
	振動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	無し	延長により、建設機械稼働や資材及び機械の運搬に用いる車両のピーク台数の減少が見込まれるため。		
振動		振動	施設の稼働 (機械等の稼働)	無し	処理能力の縮小に伴い、処理設備の各 機器の規模が縮小する方向であるた め。	
		廃棄物の搬出入	無し	施設に搬入するごみ量の減少に伴い、 廃棄物運搬車両の運行台数の減少が 見込まれるため。		
		施設の稼働 (排ガス)	無し	処理能力縮小に伴い、発生する排ガス 量が減少するため。		
悪臭	悪臭	施設の稼動 (機械等の稼動)	無し	処理能力縮小に伴い、ごみの搬入量や ごみピットでの貯留量が減少する見 込みであるため。		
水質	水の濁り	造成工事及び施設の設置	無し	処理能力の縮小により、建屋や掘削規 模及び裸地の出現面積が縮小する方		
小貝	有害物質	等	無し	使及い保地の山児面積が幅がする力    向となるため。		
地盤	地盤沈下	造成工事及び施設の設置 等	無し	処理能力の縮小により、掘削規模が縮 小し、地下水の揚水量の減少が見込ま れるため。		
土壤	土壌汚染	造成工事及び施設の設置 等	無し	処理能力や工期によらず、汚染が確認された区画において汚染深度までの掘削を行わない計画であるため。		

表 5.4.2 環境影響評価項目ごとの事業計画変更に伴う影響等 (3/3)

環境要素			影響			
項目	細項目	影響要因	増加の 有無	計画変更に伴う影響等		
		建設機械の稼働	無し	処理能力の縮小に伴い、建屋を含め工		
-Cl 11/	重要な動物 種・個体群	資材及び機械の運搬に用 いる車両の運行	無し	事規模が縮小方向となり、また、工期延長により、建設機械稼働や資材及び		
動物	及び注目す べき生息地	造成工事及び施設の設置 等	<u> </u>	機械の運搬に用いる車両のピーク台 数の減少が見込まれるため。		
		地形改変後の土地及び施 設の存在	無し	施設規模の縮小により、建屋の規模の縮 小が見込まれるため。		
景観	主要な眺望 点及び景観 資源並びに 主要な眺望 景観	地形改変後の土地及び施設の存在	無し	処理能力縮小に伴い、建屋規模の縮小 が見込まれるため。		
建設工事に 廃棄物 等		造成工事及び施設の設置等	無し	処理能力縮小に伴い、建屋を含め工事 規模が縮小方向となり、工事に伴う廃 棄物等(建設副産物含む)の発生量の減 少が見込まれるため		
	廃棄物	廃棄物の発生	無し	処理量の減少に伴い、焼却灰等の廃棄 物発生量が減少するため		
	二酸化炭素等	建設機械の稼働	無し	処理能力縮小に伴い、建屋を含め工事 規模が縮小方向となり、建設機械の稼		
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	無し	働台数や資材及び機械の運搬に用いる車両台数の減少が見込まれるため。		
温室効 果ガス 等		施設の稼働	再予測 により 確認	処理量の減少に伴い、一般廃棄物の焼却や燃料使用による温室効果ガス削減量は減少する見込みとなるが、外販電力(発電)による削減量が減少するため、再予測により確認する。		
		廃棄物の搬出入	無し	施設に搬入するごみ量の減少に伴い、 廃棄物運搬車両の運行台数の減少が 見込まれるため。		
文化財	埋蔵文化財	造成工事及び施設の設置 等	無し	対象事業実施区域の試掘調査等から、 本市歴史文化課として本事業において 文化財保護上の取扱いは不要と判断し ているため。		